

大和高田市立総合体育館建設基本計画（素案）（概要版）

1. はじめに

現在の大和高田市総合体育館は、開館から40年、武道館は31年が経過し、老朽化が進み安全な利用が困難になりつつあるとともに、設備や機能が現在の利用ニーズに整合しないなどの課題が顕在化しています。

また、「大和高田市まちづくりの指針」においては、市民が健康でいきいきと暮らせるよう、生涯スポーツの啓発、環境の整備に取り組むことが、基本方針として示されています。

このような状況を踏まえ、本市では、総合体育館及び武道館の建替検討を進め、運動施設を集約することで、緑豊かなスポーツのための空間を形成することで、市民のスポーツ活動充実を図るため、西坊城にある総合公園敷地内への体育館の移設建築に向けて進めています。

本市の逼迫する財政や、今後の人口減少といった状況を踏まえ、持続可能な都市経営に寄与する施設を実現するとともに、誰もがスポーツ活動を楽しむことができ、多くの市民に利用される体育館とするため、「大和高田市総合体育館建設基本計画（以下、本計画）」において、施設整備に向けた基本的な事項や管理運営の方針、事業手法等を定めます。

2. 総合体育館の建替の必要性と課題

- 課題① 安全な建物への早急な建替が必要
- 課題② 現行的水準を満たした機能を有する建物への更新が必要
- 課題③ 新たな利用ニーズに応じたスペースの配分が必要
- 課題④ 国民スポーツ大会での会場誘致の可能性を考慮し、会場として相応しいスペックを有した施設への更新が必要

3. 市民意向の状況

新総合体育館整備にあたって実施した市民アンケートの結果は下記の通り。

- ・ 市内在住の15歳以上の2,000人にアンケートを配布し、845件の有効回答を得た。回収率は42.3%。
- ・ 整備にあたり大切にすべき視点として「たくさんの市民に利用され、市民の健康が増進される」が最も多い。（複数回答で71.0%）
- ・ 望ましい整備規模として「現在の規模と同じくらいがよい」が最も多い。（単数回答で52.1%）
- ・ 楽しみたいスポーツとして「体カトレーニング」、「ヨガ・エアロビクス・ダンス等」、「バドミントン」が多い。（複数回答で順に54.2%、41.5%、32.3%）
- ・ 求める機能として「安価な料金で利用できる」、「スポーツだけでなく簡単な運動や健康づくりに気軽に使うことができる」、「簡単に予約をとることができる」が多い。（複数回答で順に75.5%、59.6%、53.8%）

4. 建替の方針

■ コンセプト

**多くの市民に利用され、誰もがスポーツなどを楽しめる  
持続可能な体育館**

■ 建設位置に関する方針

- ・ 新総合体育館は、大和高田市総合公園の未整備部分において、武道館と合築した一体的な施設として整備します。
- ・ 大和高田市総合公園の未整備部分の整備にあたっては、全体をリニューアルすることで、コミュニティプールやグラウンドなどの既存のスポーツ機能との柔軟な連携が可能となるような工夫を検討します。

■ 建替え基本方針

- 方針① **安全で安心な総合体育館の整備**
- 方針② **利用者ニーズに対応した体育館の整備**
- 方針③ **スポーツ拠点として国体レベルの大会に対応できる体育館**
- 方針④ **多機能・複合型の施設整備**
- 方針⑤ **持続可能な経営ができる施設整備・運営**

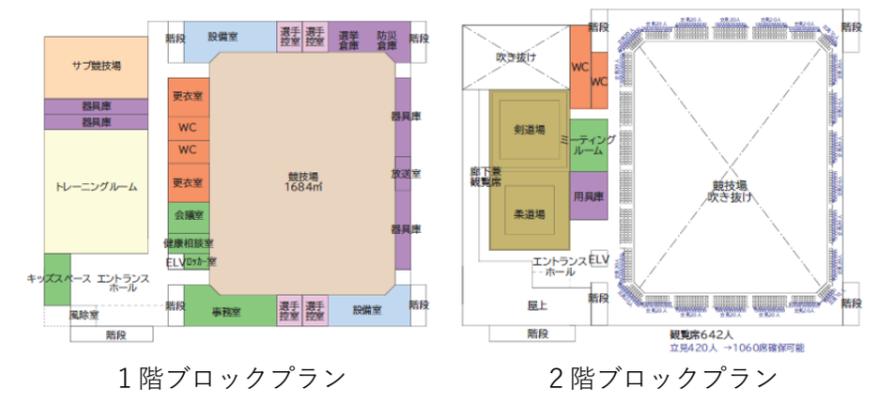
5. 施設基本計画

■ 施設の構成と想定規模

スポーツ機能に関する主な室	主な競技で使用可能な規模
競技場 (メインアリーナ)	バスケットボール2面、バドミントン6面、ソフトテニス3面、バレーボール(6人制・9人制)2面、卓球15面、フットサル2面
サブ競技場	バドミントン1面、卓球3面
武道場	剣道場1面、柔道場1面(なお畳を用いて行う空手等の他競技にも使用可能)

■ ブロックプラン

ブロックプランは、諸室の面積配分を示すものであり、各諸室や共用部等の配置や形態については、設計段階で具体的に検討を行います。



1階ブロックプラン

2階ブロックプラン

■ 構造計画

- ・ 構造形式等については、設計段階において、安全性や耐震性が十分に確保されているとともに、経済性ととのバランスが確保される費用対効果に優れたものを検討します。
- ・ 当該施設は、一般官公庁施設に該当するため、構造体Ⅱ類、建築非構部材A類、建築設備乙類に相当する耐震安全性を確保します。

■ 設備計画

- ・ エネルギー需要の低減及び再生可能エネルギーの導入を図ることで、Nearly ZEBの達成を目指します。
- ・ また、誰もが安全かつ、快適に利用することができる温熱環境や照明環境の形成、維持管理のしやすい設備の導入を図ります。

■ 整備にあたり配慮すべき事項

- 配慮事項① ユニバーサルデザインに基づく施設づくり
- 配慮事項② 景観・環境への配慮
- 配慮事項③ 地域性への配慮
- 配慮事項④ 感染症対策への配慮

■ 概算事業費

- ・ 近年の資材単価や労務単価の上昇による工事費の高騰や近年整備された同規模程度の体育館建設事例等も参考に工事費単価を設定すると、概算事業費は、約35億円と見込まれます。
- ・ 財源には国の補助制度や地方債制度、助成金を活用し、市が負担する一般財源の負担軽減に努めます。
- ・ なお、今後今以上に工事費単価が高騰することも想定される中、詳細な建設事業費については、本計画に示す機能や品質の確保を図りつつ、財政状況を踏まえ、基本設計・実施設計の各段階において具体的な検討を行っていきます。

6. 管理運営方針

- 方針① 市民に親しまれる施設運営
- 方針② 多様化するニーズに応える施設運営
- 方針③ 交流やイベント等の開催
- 方針④ 持続可能な施設の管理・運営
- 方針⑤ 総合公園全体との円滑な連携

7. 事業手法及び事業スケジュール

- ・ サービス水準の向上や効率的な整備・管理・運営に向け、PFIをはじめとした民間事業者との連携を基本とした事業手法の導入可能性について検討します。
- ・ なお、現在並行して見直しが進められる総合公園の基本計画の検討結果を踏まえ、より合理的な事業手法を選定します。